

「石狩川雨竜区域」事後評価 第2回第三者委員会議事録

日時：平成19年7月13日(金)10:00～14:10

場所：緑資源機構第1・2会議室

出席者：別紙のとおり

事務局：ただ今より、平成19年度緑資源機構事業事後評価「石狩川雨竜区域」第2回第三者委員会を開催いたします。第三者委員会の開催に先立ちまして、機構事業事後評価委員会委員長よりご挨拶申し上げます。

評価委員長：本日は、先般の現地での委員会を踏まえて取りまとめた事後評価結果(案)のご審議と、第三者委員会としての意見の取りまとめをお願いいたします。限られた時間ではありますが、よろしくご審議をお願いいたします。

事務局：それでは、これより先の進行は中嶋委員長をお願いいたします。

中嶋委員長：それでは議事に従いまして第三者委員会を進めてまいります。まず、事後評価結果(案)と費用対効果分析について事務局からご説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明させていただきます。

<平成19年度事後評価結果(案)について説明>

<費用対効果分析について説明>

中嶋委員長：ご意見、ご質問など発言をお願いします。

溝口委員：費用対効果の模式図に事業目的が示されているが、評価結果(案)、事業概要の目的にそのことが記載されていないことから、少なくとも評価結果(案)には触れておくべきではないか。具体的には「本事業は・・・水田及び畑の湛水被害を解消し、水田の汎用化を進めさらに農業経営の安定化を図ることを目的として・・・」など、3つのキーワードをきちんと入れた方がよい。

さらに、社会経済情勢等の変化で「S56、S63洪水による大被害」などいくつかが指摘されているが、事後評価結果(案)にはそのような数値が出てこない。唐突に出てきた感じがするので、考慮いただければと思います。

中嶋委員長： 評価結果（案）の事業概要ですが、3つのキーワードを含めることで整理していただくことでよろしいですか。案をご提示いただきましたので、それをもとに検討して下さい。

2番目ですが、評価結果（案）p.3 農業面の効果(1)で触れられていますが、こちらでよろしいですか。それとも、前の方に・・・。

溝口委員： できれば前の方が分かりやすいと思いますが、ここに書いてあるのであれば説明がつくので、それでよいと思います。

溝口委員： 3項目は、事業概要に触れていれば良いのではないかと。例えば、2行目の「地盤の相当部分・・・湛水被害が生じており」を「ほ場の沈下が進行し、昭和56、63年に洪水による大被害を受けている」との事実を書けば、整合が図れると思います。

評価委員長： そのような整理をして下さい。

志賀委員： 評価結果（案）p.1の工期には平成7年～12年度とあるが、評価をしているのがいつの時点か、計画時とはいつの時点かが分からなくなった。事後評価の基準年は何年と何年なのか、事業との関係はどのようになっているのか教えて下さい。

事務局： 事業計画時とは、この事業は実施中の平成11年度に計画変更をしており、その平成11年を言ってます。単収変化は、平成11年の事業計画策定時に平成10年度までの単収を整理しています。

志賀委員： 工期は平成7～12年度だが、途中の平成11年度に計画変更があったので、今回の費用対効果を含めて評価に関しては平成11年度の計画変更時と現在を比較したのですね。

そうすると、計画変更のことを事業概要に触れなくて良いのか。これを見た方は、同じような誤解を招くのではないですか。

中嶋委員長： 当初計画に言及した方が良いということですか。

志賀委員： 当初計画は評価結果（案）に書かれていることで背景が理解できると思うが、計画変更の背景はここでは全く分かりません。

中嶋委員長： 計画変更の要因は何でしょうか。効果の算定で変更はあったのでしょうか。

事務局： 事業費の増加と工期の延長です。効果については変更はありません。

中嶋委員長： 「事業計画」という言葉が行政用語なので、一般の方に理解できないかもしれせん。

事務局： 事後評価の対象は、「最終変更の姿に対してどのように変わったか」ということでルールに従って整理をしていますが、「一般の方が分かるのか」と言われると、内部のルールを公表しているわけではないので理解しにくいと思われます。全ての事後評価で同じ状況が生じており、「計画変更については言及しない」ことで取り扱っています。

評価副幹事長： 平成 11 年で整理する理由が分かれば良いわけですね。

志賀委員： 当初計画、例えば 6 年度か 7 年度ベースになっていて現在と比較すると見るのが一般的と考えるが、平成 11 年との比較になるので混乱する。特に費用対効果には各方面から意見があると思われるので、比較年次は 11 年とどこかに書いておかなければいけないと思います。

井上委員： 例えば p.3 単収の変化で、事業計画のところにカッコ書きで「変更後」と加えれば、計画変更があったことがわかるのではないか。

上では、「事業計画変更時(H11年)」、単収の変化では「事業計画(変更後)5カ年平均」となるのでしょうか。変更があったことの注釈があれば「変更後の計画に基づいた評価」と理解されるのではないですか。

北海道開発局： 国営土地改良事業の事後評価では、これまで変更計画について特段のことがなければ触れていません。事業計画時、それは当初であったり変更時であったりしますがそれは最終計画時でよろしいと思います。事後評価時、それは事後評価時点になります。今回の評価結果(案)で混乱したのは、事業計画時(H11年)とあるためで、このカ所では「事業の実施期間中である H11 年には 1ha で、H17 に調べれば 21ha に増加した」との趣旨がわかれば良いと思われ、このような文章にすれば後段の文脈とも混乱を生じないと思います。

森委員： 同じページで、農産物価格の変化の事後評価年次と単収変化の事後評価年

次で（年数の取り方に）差があるのはなぜですか。

計画評価部長：事業計画時に使用した単価、単収の年次には異常年が含まれているため5か年を超える年数から採用しており、説明なしに5カ年平均の値としているため誤解を受けやすいが、「事業計画時の単収はいくら、事後評価時の単収はいくらでどのように変化した」と書いても伝わり、根拠は説明資料に整理すれば済むので、ていねいに説明すれば長くなるし、簡単にすればわからないのでこの辺をどうするかということだと思います。書かれていることは間違いではなく、表現の仕方を工夫することだと思います。

中嶋委員長：基本的にとどの事業計画もこれと同じ手続きに則って計算していると思われるので、この場で細かい説明は無用と思いますが、中途半端に書いてしまうとあらぬ疑念をもたれるので、逆に「H5～H9年単価パリティ指数換算」は消して、H10年単価は 円、H18年単価は 円とした方が良いのではないですか。

単収に関しても、ダイレクトに記述するのでいかがですか。

事務局：これはすべて、農水省の定めたマニュアルに従って一定のルールの基に取り組んでいますので、委員長の考えで問題ないと考えます。

志賀委員：年次については問題がないと思うが、事業期間中に計画変更があったことは分からないままである。誰に対して、評価結果（案）を公表するのかを考えた方がよいと思います。

中嶋委員長：事業計画時(H11年)に、計画変更時と追記してはどうか。

評価委員長：事業計画時を計画変更時に修正します。そのほうが分かりやすいです。

中嶋委員長：単収と農産物価格は混乱を招くので細かい説明は基本的に省く。ただ、修正してみないと判断がつかないので、事務局と私で修正することで了解願います。

井上委員：p.3、6行目は何か言葉が足りないように感じる。この追加分には「花き面積が1haから21haに増加し」とあるが、3行上では「花き面積が減少し」とあり表現が矛盾している。地域と区域の違いと思われるが。

事務局： 効果算定資料 p.83 に、花き栽培面積の根拠を整理しております。
評価結果（案） p.3、3行目の 24ha と 21ha の根拠では、24ha は事業計画時の計画面積で 21ha は実際の作付面積です。

森 委員： 花きについては、・・・の 3 行は削除した方が良いのではないかと。

中嶋委員長： 事業計画時の現況の値と事業計画の目標値が混在し、分かりにくく記述されている。

評価副幹事長： ここは「費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化」であり、事業計画との比較の整理になっているため、下線 3 行が異質になります。「事業の実施による効果の発現状況」に含めるべき内容ではないですか。

中嶋委員長： 確かに、言われたとおりの感じがします。この「要因の変化」には「計画はこのように立てたが、現実はこのようであった」ことを淡々と述べるべきでしょう。下線部分はやや分析的で結論めいている話なので、「効果の発現状況」に移動した方が良いでしょう。委員の方々と共通の認識を持っていただきたいのですが、「要因の変化」とは「計画ではこの値を見込んでいたが、事後的にチェックしたらこの値まで達成されたとか達成されなかった」ことを確認するための項目です。基本的に現況と事後評価時の状態を比較するものではないが、価格については H10 年単価と H18 年単価での比較になっていて、あたかもその当時の現況と現在を比較しているように書かれています。計画には現況の価格をそのまま利用します。将来の価格は間違いなく変化することが見込まれますが、しかし「いくらにするか」は計画している時点では全くわからない。しかたがないので、現況の価格をそのまま使っている。このように現況の値は計画価格になるわけです。そのようなことから、「要因の変化」の説明では使っている計画値と事後評価時点での値とを一つ一つ比較しているのだとご理解いただきたい。

そのような数値が混在しているので、なじみのない方がみれば分からない感じがするでしょう。

溝口委員： 発現状況の次に新たに(5)を作ればよいのではないかと。議事録にある「事業効果といってよいだろう」との趣旨に合うので。

溝口委員： p.4 総合評価(4)で、「特に、非農家は農家以上に強く・・・」とあるが、農家以上にとあることは事実ですか。非農家が安心感を持ったことは事実と

思うが、農家以上かどうかは分からないのではないですか。

事務局： アンケート調査結果によると、「安心感が増した」という回答は非農家のほうの割合が高かったということです。

溝口委員： この言葉だけをとりまえると、農家以上ということは何となく違和感があります。「農家も評価しているが、非農家も」とのニュアンスの方が良い。

事務局： 秩父別町から「非農家のほとんどがこの事業を高く評価している」との意見もあり、反映していると思います。

溝口委員： それでは、「農家以上に」を削除し、「特に、非農家が強く安心感を・・・」との表現ではどうですか。

志賀委員： 農業関係の事業なので、非農家が評価していることは重要であるが、「特に」と強調することではない。「・・・非農家も(農家と)同様に・・・」であれば、よろしいのではないか。

中嶋委員長： p.2 要因の変化で「スイートコーン」は「スウィートコーン」ではないか。説明資料にも記述されているので、確認し正しく記述すること。

評価委員長： 記述の中で「推測される」とあるが、「思量される」が適当ではないか。

中嶋委員長： 「数字がこのように増えていると推測される」は良さそうですが、「原因がこれだと推測される」ではおかしいですね。

志賀委員： 「推測される」と記述した、文章で言葉が足りないと感じる。例えばp.1「農家戸数の動向」では、第1種兼業農家数の減少は・・・とあるが第2種もあてはまるので第1種を削除した方が良い。北海道は公共事業不況でそれが主要因と思う。p.2 農業機械の状況で、大型機械の導入は戸当りの耕地面積が大きくなったことがポイントである。借入耕地面積で、注意が必要なのは公社の事業が導入されており、借地型の展開かどうかは精査する必要があるので、「推測」であればよいかと思います。

事務局： 数値の場合には「推測される」が適当と考えますが、それ以外は「考えられる」等にしたいと思います。

中嶋委員長： 同じ「農家戸数の動向」で、「第1種兼業農家数の・・減少は」は第1種を削除した方がよろしいのですか。

志賀委員： その方が良いと思います。

事務局： 第1種兼業農家の方が1,164戸から775戸と減少が非常に大きいです。

志賀委員： 第2種兼業農家の減少率は38%で第1種兼業農家を上回っている。

溝口委員： この文章では、どちらを指しているのかが非常に曖昧である。「絶対数の減少は」などと限定するのであれば正しい文章だが。どちらを主張したいのか。

中嶋委員長： 第1種を削除して、「兼業農家数」だけでよろしいのではないですか。また、「主要因」と言いきってしまってよろしいですか。

志賀委員： 主要因は、公共事業です。

中嶋委員長： それでは、主を削除して「要因」としますか。

以上でよろしいでしょうか。では、事後評価結果（案）についてはこれで承認をいただいたことにいたします。

それでは、これで議論を終了します。

事務局： これから休憩を取りますが、休憩後に第三者委員会の意見のとりまとめを行います。

（休 憩）

（再 開）

中嶋委員長： ただ今、第三者委員会としての意見を作成し、合意されました。報告をして、評価委員会の皆様にも了承をいただきます。

< 第三者委員会の意見を読み上げ >

費用対効果分析、現地調査等を総合的に検討した結果、事業の目的は達成され、特にその効果は、以下のとおり十分に発揮されていると認められる。

1. 本事業によって地域内の総合的な排水ネットワークが完成した。
2. 地元農家の維持管理への積極的な参画が事業効果を高めている。
3. 本事業により家屋等への洪水被害が減り、非農家も含めた地域住民に安全・安心感を与え、生活環境の改善にも貢献している。

しかしながら、今後とも本事業が地域で有効に利用されていくためには、以下の課題への対応が重要である。

1. 優良農地の維持確保のための、農地の利用集積や土地利用の整序化へのさらなる取り組み。
2. 地域を挙げた排水施設の維持管理の継続。

現地調査や定性的な検討の結果、高い排水効果が認められたが、より定量的に評価するためには、以下の点の検討を進めるべきである。

1. C V Mの適用などによる、洪水被害軽減に対する非農家の評価額の計測。
2. 事業の実施前後における水文資料等の客観的データの収集・解析。

評価委員長： ありがとうございます。事後評価結果に付して公表いたします。

中嶋委員長： 第三者委員会は以上で終了いたします。

評価副幹事長： 本日は、長時間にわたり丁寧にご審議をいただき、ありがとうございました。今日いただきました意見等をどのように活かしていくか、十分に検討しながら進めていきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

平成19年度 緑資源機構事業石狩川雨竜区域事後評価第三者委員会（第2回）
出席者名簿

事後評価第三者委員

氏名	所属
井上 京	北海道大学大学院 准教授
志賀 永一	北海道大学大学院 准教授
中嶋 康博	東京大学大学院 准教授
溝口 勝	東京大学大学院 准教授
森 久美子	作家・エッセイスト

（敬称略、五十音順）

事後評価委員会関係者

氏名	所属
落合 弘	農林水産省農村振興局総務課課長補佐
黒崎 宏	国土交通省北海道開発局農業水産部農業計画課 事業計画推進官
正木 純彦	（独）緑資源機構 顧問（農業技術）
上田 茂隆	” 計画評価部長
杉山 行男	” 農用地業務部長
美濃 眞一郎	” 東北北海道整備局長